

令和5年度 学校評価書 (計画段階・実施段階)

特12

福岡県立特別支援学校「福岡高等学園」

自己評価					学校関係者評価	
学校運営計画(4月)				評価(総合)	評価(総合)	自己評価は
学校運営方針	全教職員の共通理解の下、組織力を発揮し、創意工夫に満ちた学校創りを行う。					A : 適切である B : 概ね適切である C : やや適切である D : 不適切である
昨年度の成果と課題	年度重点目標	具体的目標				
○成果 本校スクールミッションの達成に向けて、生徒の実態に応じた指導体制を組みながら全職員が一丸となって日々の教育活動に取り組んだ。学校・家庭・寄宿舎が連携した指導、実習や体験活動の充実を図ったことで、生徒一人一人の基本的な生活習慣の定着や進路実現につなげることができた。  ○課題 受検者数及び入学者数の大幅な減少が最大の課題である。本校の魅力を生徒一人一人の可能性を広げる教育活動のあり方を全職員で検討し実践すること、中学校訪問や学校見学会、ホームページ等を活用し、情報発信を積極的に行うことが必要である。	A ニーズに応じた進路実現  B 心と体の教育の充実  C 寄宿舎教育の充実  D 組織の活性化と専門性の向上	a 学年・進路指導部・特別支援教育部の連携を密にして効果的な就業体験、職場実習を推進する。				
		b 総合的な探究の時間、特別活動、自立活動の学習指導の充実を図り、一人一人のキャリア発達を促す。				
		c 地域社会と連携した実習等の実践的な学習活動を推進し、職業・社会生活への適応性を養う。				
		d ICTを効果的に活用した学習指導等の充実を図り、個別最適な学びを推進し、生徒のICT活用スキルの向上につなげる。				
a 教育活動全体をととして、社会的スキルやコミュニケーション能力の向上を図る。						
b 保護者や外部専門家、医療、福祉機関、中学校等との情報共有を図るとともに、連携した切れ目のない取組を推進する。						
c 自立した職業生活、社会生活に必要な情報セキュリティ・モラル、健康・安全、食・性に関する教育を積極的に推進する。						
d 学年・保健指導部・寮務部等、学校と寄宿舎の連携を密にして、心身の健康の保持増進と安心・安全な学校づくりを推進する。						
a 学校、寄宿舎、家庭及び関係機関が密に連携し、生活管理能力の定着とよりよい生活の実現を工夫する力の育成を図る。						
b てんばい会を中心に、寄宿舎の活動や行事の活性化を進め、寄宿舎での生活を充実させる。						
c 選ばれる寄宿舎とするために、見学会やホームページ等を活用して寄宿舎生活の魅力を発信する。						
d 職員研修の充実を図り、一人一人の障がいの特性等に応じたきめ細かな支援と柔軟な対応を実践する。						
a 企画運営委員会、未来ビジョン委員会、校内編成準備委員会と各学年・分掌、事務室との連携を図り、職業専門コースや寄宿舎等に係る課題解決に向けて取り組む。						
b 入学志願者の減少に対応するために、本校の特色を周知させる取組を、学校と寄宿舎が連携し組織的・戦略的に実施する。						
c 若年者、ミドルリーダーの育成のためにOJTの充実を図る。						
d 軽度知的障がい教育の専門校として、個々の生徒のキャリア発達を促す、職員の専門性を向上させる研修会を実施する。						
評価項目	具体的目標	具体的方策	評価(3月)	次年度の主な課題	項目ごとの評価	学校関係者評価委員会からの意見
第1学年	基本的な生活習慣を身に付けさせる。(B-a)(C-a)	家庭や寄宿舎と連携して、個の実態に応じた支援・指導を行う。				
	社会人の一員として他者と協働する態度を養う。(B-ac)	学校行事や学年・学級活動をととしてそれぞれ役割を果たす場面を設定し、その支援を行う。 社会人としてのマナーに関する指導を学校生活全体を通して日常的に行う。				
	自尊感情を育む。(B-a)(C-d)	学校生活全体においてできていることを認め、称賛する場面を増やす。				
	将来の職業生活について意識を高める。(A-abc)	生徒自身が卒業後の姿をイメージできるような就業体験、職場見学を計画・実施する。				
第2学年	基本的な生活習慣を身に付け、定着させる。(A-c)(B-b)(C-a)	家庭や寄宿舎と連携して個の実態に応じた支援・指導を行う。				
	集団の一員という自覚を持ち、他者と協調し自らの役割を果たそうとする態度を養う。(B-a)	学校行事や学年、学級活動等をととして様々な経験を積ませる。 挨拶・返事の徹底を中心に、社会人としてのマナーに関する指導を日常的に行う。				
	自尊感情を育む。	自尊感情を育むために学級活動において称賛する場面を増やす。				
	将来の職業生活について意識を高める。(A-adc)	生徒自身が卒業後の姿をイメージできるような就業体験等の進路行事や学級活動を計画・実施する。				

第3学年	継続力や持続力に重点を置いた、生活管理能力の育成および定着を図る。(C-a)	生徒が日常の学校生活を見通しをもって、落ち着いて送れるように、環境作りに努める。 チャレンジできる環境を作り、できたという手応えを感じられるようにする。						
	周りの人のことを考えて自分のすべきこと、してはいけないことを判断し、行動する実践力を育成する。(B-a・c)	協調し自らの役割を果たす習慣が身に付くように、様々な立場での経験が積めるようにする。 自己有用感を高めるために、意図的設定した協働作業場面で取組の結果や取組の経過を振り返ることができるようにする。						
	職業・社会生活への適応性を養うため、将来の生活について意識を高める。(A-a・c)	卒業後の姿をイメージできるような具体的かつ実践的な進路学習の機会を増やす。						
教務部	職業的自立及び社会参加を実現することができるための教育課程の整理・見直し、職業専門コース再編の具体的な内容の検討を行う。(A-b)(B-c)(D-a)	社会情勢等を踏まえ各方面からの最新の情報収集と本校生徒の実態を踏まえた教育課程全体の整理・見直しに努める。 校内編成準備委員会と連携し、職業専門コース再編が着実に生徒の力を育む内容となるよう検討を行う。						
	本校の特色や魅力を周知させる取組を組織的・戦略的に実施し、入学志願者の確保に努める。(D-b)	中学生進路相談事業への参加、各教育事務所で開催される特別支援教育関連の研修会での広報、本校主催で中学校等に向けた進路相談会、中学校等へ直接出向いての広報活動を実施する。 関心のある中学生及び保護者が学校見学に来やすいよう、回数等の検討、ネット予約の導入などを行う。						
生徒指導部	生徒が安心して過ごすことのできる学校づくりを行う。(B-a、b、d)	生徒の日頃の行動を観察して実態把握に努め、必要な情報を共有しながら生徒指導にあたる。 学年や他部署と連携し、生徒の実態に応じた指導を実践する。 いじめアンケートを実施していじめの早期発見、早期対応のための情報を共有し、指導の充実を図る。						
	寄宿舎及び保護者との連携の強化を図る。(B-d)	学年、寄宿舎の指導方針の共通認識・相互理解を深めるとともに、相互の環境で起こった問題行動を共有し、生徒指導にあたる。 学級担任・寄宿舎部屋担任との密な情報交換ができるように関係者・分掌に働きかける。内容に応じてはケース会議等を行い、学年全体または全職員への情報の説明(提示)を行う。						
進路指導部	生徒・保護者のニーズに応じた就業体験・職場実習を実施する。(A-a、A-c)	3年職場実習は生徒・保護者のニーズを把握し、そのニーズに応じた職場開拓に行い、職場実習、就労へ繋げる。 2年・1年の就業体験は、保護者・生徒自身に就労に対する意識の向上が図れるように、興味・関心のある職種等を考えさせるとともに、自分の適性に合った事業所を意識させ、就業体験に繋げる。						
	進路に関する情報収集を行う。また、保護者に対する進路情報の発信を行う。(A-a、A-c、D-b)	今後ニーズが増えると思われるA型事業所等の事業所説明会に進路指導部職員を派遣を積極的に行う。 保護者に対して、進路だよりを発行し、進路に関する情報発信に努める。						
保健指導部	生徒の健康管理意識を高めさせる。(B-d)	寄宿舎と連携しながら生徒個々の身体状況や健康状態の把握に努め、体調不良の生徒に適切に対応する。 衣服の調整、手洗い・うがい、水分の補給等の指導を定期的に行う。また、保健委員会を中心に手洗いや教室の換気等の呼びかけを行い、生徒の健康管理に関する指導を行う。						
	安全な食を提供し、望ましい食習慣を定着させる。(B-d)	研修会等を利用して、食物アレルギーや減量食等、食事に配慮が必要な生徒の実態を全職員で把握し、対処する。 栄養教諭や家庭科と保健体育科と連携を図り、栄養のバランスや適切な量を考えられるようする。						
	環境美化に努める生徒を育成する。	毎日の清掃活動や各教室の整理整頓の指導を徹底する。 大掃除等で様々なグループ活動を設定することで、協力し、工夫しながら清掃に取り組ませる。						
	生徒の実態に合わせて、性に関する指導を充実させる。(B-d)	学年ごとに性に関する学習の内容を再検討し、生徒の実態に応じた指導を行う。 学年及び家庭科、保健体育科と連携し、教科横断的指導を行う。						

特別支援教育部	職員の専門性の向上を図る。(D-d)	校内の関係分掌、外部の専門家や機関との連携を密にとり、障がいの理解と対応、福祉サービス等についての研修を計画し、実施する。					
	一貫したきめ細かな支援を行えるよう、校内、校外の関係者との連携に努める。(B-b)	生活や学習での困り感が強い生徒については、早めに担当職員から係へ相談できる環境を整え、分掌会議等を通して、ケース会議や関係機関との連携へとつなげ、適切な支援方法を探っていく。					
	センター的機能の充実を図る。	生徒の支援に関する相談が増えるように、地域のセンター的機能に関する広報を行う。					
研修部	各教科等における系統的な指導の充実を図るための研究を行う。(A-b, D-d)	新学習指導要領において整理された各教科の目標及び内容について理解を深めることができるように、各教科内で系統的な指導の充実に向けた協議を行う。 各分掌と連携を図り、校内研修を計画実施する。校外における研修については、掲示板等を活用し周知する。					
	高い専門性を有する後進の指導者の育成を目的とした研修、および実習を実施する。(D-c, d)	若年教員研修(1年目、2年目、3年目)において、教科主任等と連携を図り、有益な研究授業ができるよう調整する。 大学との連絡調整や校内での指導体制作り等の在り方を検討し、教育実習や介護等体験を円滑に実施する。					
庶務広報部	PTA役員と連携し、PTA活動を推進する。(A-a)(B-b)	定期的、計画的にPTA理事会を開催し、取り組みの確認や意見交流を行う。					
		PTA役員理事を中心として、研修の内容を検討し、2、3回の研修会を実施する。					
		PTAとして、体育祭や花壇づくりの取り組みを行う。 加盟している様々なPTA団体の総会、研修会などへ積極的に参加できるようPTA役員理事と連携する。					
	本校の広報活動の充実を図る。(D-b)	広報活動の一環として、中学校訪問に関する業務を行う。 本校の教育活動を紹介するため、学校要覧や学校パンフレットの発行を行う。 学校ホームページの情報を最新にし、積極的な情報発信を行う。					
授業や学校生活における適切な視聴覚環境を整える。(A-d)	プロジェクターなどの情報機器の管理業務を円滑に行い、活用しやすくする。 視聴覚教室の放送設備やチャイムのシステム等の管理運営を行う。						
寮務部	学校、家庭、関係機関等と連携しながら、社会生活に必要な技能、態度の育成を図る。(C-a)	全体会、連絡会等を活用し、職員間で確実に情報を共有する。					
		評価表を活用し、個々の目標を把握した上で、職員全員で共通した指導を行う。					
		指導記録簿、生活自立段階表、WINGだより等で細やかに学校、家庭に伝える。					
	余暇時間を充実させ、生徒の自主性を高める。(C-b)	ウイングプラン委員会を中心に、舎内のルールや日課、行事の見直しを行う。					
	寄宿舎の魅力の再発見及び創出を行い、発信する。(C-c)	寄宿舎の魅力を分かりやすく伝えるため、紹介の方法を工夫する。					
安全管理を確実にするための体制づくりをする。(C-d)	投薬やアレルギー対応等に関して、ダブルチェックを取り入れたシステムを用い、全職員でシミュレーションをして確認したうえで確実に行う。						
生徒が自らの生活規律や健康管理について考えられるような、個に応じた支援を行う。(C-d)	SCのコンサルテーションやケース会議等で得られる情報を共有し、適切な指導・支援に生かす。 特性に応じた指導・支援について寄宿舎内で検討を行う。 専門性を効果的に高められるよう、職員研修の回数、内容、方法の見直しを行う。						

自己評価及び学校関係者評価委員会評価を踏まえた今後の改善策

<ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> <li>・</li> <li>・</li> <li>・</li> </ul>
--

評価項目以外のものに関する意見

--